

プロポーザル方式説明書

委託業務名	佐賀県の森林・林業副読本「もりの本」作成及び配布業務委託
履行期間	契約締結日から令和9年3月19日（金曜日）まで
履行場所	佐賀県森林整備課及び森林整備課が指定する場所
契約上限額	金1,660,000円（消費税及び地方消費税を含む）
事前説明会	令和8年9月10日（木曜日）14時から
仕様書等に対する質問書提出期限	令和8年9月17日（木曜日）17時まで
仕様書等に対する質問の回答書提出期限	令和8年9月24日（木曜日）17時まで
参加資格確認申請書提出期限	令和8年9月24日（木曜日）17時まで
参加資格確認結果、審査会開催通知	令和8年9月30日（水曜日）17時まで
提案書の提出期限	令和8年10月7日（水曜日）17時まで
プレゼンテーション	令和8年10月8日（木曜日）13時から
最優秀提案者決定	令和8年10月13日（火曜日）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付し、上記参加資格確認申請書提出期限までに提出すること。

ア 参加資格確認申請書（様式第2-1号もしくは様式第2-2号）

イ 法人に関する調書（様式第2-1号別紙）※単独事業者のみ

ウ 共同事業体協定書（様式第3号）※共同事業体のみ

エ 誓約書（様式第4号）

オ 実績書（様式第5号）

カ 会社概要、約款、パンフレット等（写しでも可）

(2) 実績書に記載した内容が確認できる書類（契約書及び仕様書の写し、成果物等）を添付すること。

(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

ア 表紙（様式第6号）

イ 提案書（任意様式）

（提案内容）提案書には以下について必ず記載すること。

- ・副読本のコンセプト及び全体構成
- ・児童の興味関心を高める工夫
- ・誌面デザインサンプル（見開き2ページ程度）
- ・本紙規格（サイズ、形式、ページ数、紙質）

ウ 実施スケジュール

エ 業務実施体制表

オ 見積書（任意様式）

- (2) 提出部数は5部（正本1部、副本4部）とする。
- (3) 提出書類は、A4サイズ（ホチキス留め）とする。
- (4) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。
- (5) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。
- (7) 提出は持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

- (1) 日時 令和8年10月8日（木曜日）13時から
- (2) 場所 佐賀県庁新館10階 農林水産部内会議室南西角
- (3) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。
- (4) 参加者側の出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、ヒアリング時間は1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、提案内容の評価が高い者を最優秀提案者とする。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方と

して決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び関係法令に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、10の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり
- (3) 委託料の支払い 完了払いとする

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 説明書
- (3) 仕様書及び別紙1
- (4) 評価基準
- (5) 各種様式（様式第1号～様式第6号）
- (6) 業務委託契約書（案）

10 問い合わせ

担当課 佐賀県 農林水産部 森林整備課 森川海人プロジェクト推進担当

郵便番号 840-8570

住所 佐賀県佐賀市城内一丁目1-59

電話 0952-25-7136 FAX 番号 0952-25-7312

電子メールアドレス shinrinseibi@pref.saga.lg.jp